

令和元年6月13日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04230

研究課題名(和文) イギリスにおける形成的評価論の新たな展開に関する研究

研究課題名(英文) The new development of formative assessment in the United Kingdom

研究代表者

二宮 衆一 (Ninomiya, Shuichi)

和歌山大学・教育学部・准教授

研究者番号：20398043

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、以下の3点の研究を行うことで形成的評価の理論的発展を明らかにした。1点目は、「総括的評価」と「形成的評価」という教育評価機能の問い直しについてである。2点目は、形成的評価の理論的発展の柱ともなっている「学習としての評価」の考えについてである。3点目は、「教師による評価」の信頼性と妥当性についての研究、そしてモデレーションやキャリブレーションを通じた「教師による評価」の信頼性の向上についての取り組みについてである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本における教育評価は、いまだ学習成果の測定を目的とする総括的評価の考えに支配されている。本研究では、イギリスを中心に広がってきている「学習のための評価」、すなわち学習改善を目的とする形成的評価の理論的発展について考察と分析を行った。日本において、形成的評価の考えを広げていくためには、総括的評価との機能の違いを明確にすること、そして、「教師による評価」の信頼性と妥当性が、従来のペーパーテストよりも高いことを示す研究が必要と考えられる。本研究では、イギリスを中心とする英語圏の国々での、それらの研究の成果を考察・分析することで、日本の教育評価の理論と実践を改善していくための示唆が得られた。

研究成果の概要(英文)：This research tried to consider the theoretical development of formative assessment through the following three works. First, I examined the reconsideration of the educational assessment function, "summative assessment" and "formative assessment". Then, this research considered the idea of "Assessment as Learning", which provided theoretical supports of new formative assessment today. Finally, I studied the research on the reliability and validity of "teacher assessment" and the system to the improvement of the "teacher assessment" reliability through moderation and calibration.

研究分野：教育方法学

キーワード：教育評価 学習のための評価 形成的評価 学習としての評価 教師による評価

1. 研究開始当初の背景

OECD が 2005 年に『Formative Assessment: Improving Learning in Secondary Classroom』を発刊したことに代表されるように、教育評価論の分野においては、欧米を中心に形成的評価への関心が高まってきている。形成的評価の考え方は、1967 年にスクリヴァンによって、カリキュラム改善のための評価として提唱され、その後ブルームによってカリキュラムや教授、学習改善のための評価として発展させられた。日本でも、ブルームの著作を翻訳した梶田叡一らによって彼らの形成的評価の考え方は紹介され、授業改善を導く評価論として広まり、現在に至っている。

ブルームは、「総括的評価」を「1つの学期やコースのプログラムの終わりに、成績づけや認定、進歩の評価、カリキュラムや教育計画の有効性の検討などを目的として用いられる評価の型」として規定する一方で、「形成的評価 (formative evaluation)」を「カリキュラム作成、教授、学習の3つの過程の、あらゆる改善のために用いられる組織的な評価」と位置づけた。そして、その具体的な方法として、一人ひとりの子どもの達成状況を構造的に把握するための形成的テストを指導途上で実施することを提案した。

欧米では 1990 年代頃からブルームを中心とする従来の形成的評価論を再考し、新たな理論的發展を希求する動きが出現した。イギリスの教育評価研究者ブラックとウィリアムは、そうした動きを牽引する代表的な人物である。彼らは、1998 年に公表した2つの論文の中で、それまでの形成的評価研究を整理し、その到達点をまとめ、新たな展望を示した。ブラックらは、ブルームの「formative evaluation」に加え、「classroom evaluation」や「curriculum-based assessment」「dynamic assessment」なども形成的評価論に位置づくものと捉え、形成的評価を「学習のための評価 (Assessment for Learning)」と呼びかえ、形成的評価論の新たな理論的發展を探究している。この「学習のための評価」という呼称は、現在、欧米を中心に広く使用されるようになってきている。

「学習のための評価」という形成的評価の新たな展開は、この間、教育評価政策にも大きな影響を与えてきた。イギリスでは、サッチャーによる 1988 年の教育改革以降、20 年間続いてきたパフォーマンス・テーブルを伴うナショナル・テスト体制が、2000 年代に入り、問い直されることになった。事実、「教師を信頼しない改革」として当初から改革を受け入れなかったスコットランドに加え、ウェールズも 2007 年をもってナショナル・テストの廃止を決定した。こうした動きは、改革の本家イングランドにも広がり、2008 年 10 月には、KS3 (14 歳に相当) で実施されていたナショナル・テストの廃止が発表された。そして、今後は外部機関によるペーパー・テストを利用した評価ではなく、各学校での「教師による評価 (teacher assessment)」を拡充させていく方針が発表された。こうした教室での教師の評価を土台に据えた教育評価改革の流れを創りだし、理論的根拠を与えているのが、「学習のための評価」という形成的評価の新たな展開なのである。

本研究は、この「学習のための評価」として提唱されている 1990 年代以降の形成的評価の新たな理論的展開と、それを土台として進められている評価システムの構想の考察を目的とするものであった。

2. 研究の目的

今日の形成的評価の理論的發展を明らかにするために、本研究では、3つの目的を設定した。1つめは、教育評価機能という観点から今日の形成的評価の理論を検討することである。教育評価機能を捉える枠組みとしてブルームによって提唱された「形成的評価」と「総括的評価」が、「学習のための評価」としての形成的評価の提起によって、どのように捉え直されるのか。アカウンタビリティ等の新しい評価機能も踏まえ、「形成的評価」と「総括的評価」という教育評価機能を捉える枠組みを問い直し、両者の関係性を考えることが1つめの研究目的である。

2つめは、「学習のための評価」としての形成的評価を支える大きな柱となっている「学習としての評価」の理論と方法を明らかにすることである。評価活動を学習活動として位置づけ、学習者のメタ認知能力を育成することを目指す「学習としての評価」の理論と方法を検討することによって、今日の形成的評価の理論的發展の内実を解明することが2つめの研究目的である。

3つめは、「教師による評価」、すなわち教室での教師の評価を土台とした評価システムの構想に関する考察である。「学習のための評価」にもとづき、イギリスではスタンダードとアカウンタビリティを土台とするナショナル・テスト体制に代わる新しい評価システムが模索されている。「教師による評価」を土台とした新しい評価システムの構想と課題を明らかにすることが、3つめの研究目的である。

3. 研究の方法

本研究では、以上の3つの研究目的を達成するために、以下の4つの研究課題を具体的に設定した。

(1) ARG の「学習のための評価」の提唱によって、形成的評価は新たな理論的發展を切り拓きつつある。その研究の一環として、ブルームによって提唱され、今日まで教育評価機能を捉える枠組みとされてきた「形成的評価」と「総括的評価」が問い直されている。両者がどのように捉え直されようとしているのかを考察し、教育評価機能としての形成的評価の特徴、総

括的評価との関係性を明らかにする。

(2) ARG によって提唱された「学習のための評価」を契機として、新たな理論的展開をみせている形成的評価を支える柱の一つが、「学習としての評価」である。評価活動を学習活動として位置づけ、学習者のメタ認知能力を育成することを目指す「学習としての評価」の理論と方法を検討することによって、社会構成主義の学習観にもとづく形成的評価論の内実を解明する。

(3) 教室の中での教師の評価を土台とした評価システムを構想していく上での最大の課題は、「教師による評価」の信頼性をどのように確保するのかにある。イギリスでは、ARG を中心に、「教師による評価」の信頼性を検討するプロジェクト研究が進められている。これらのプロジェクトを考察することで、「教師による評価」を土台とする評価システムの理論的な基礎を考察する。

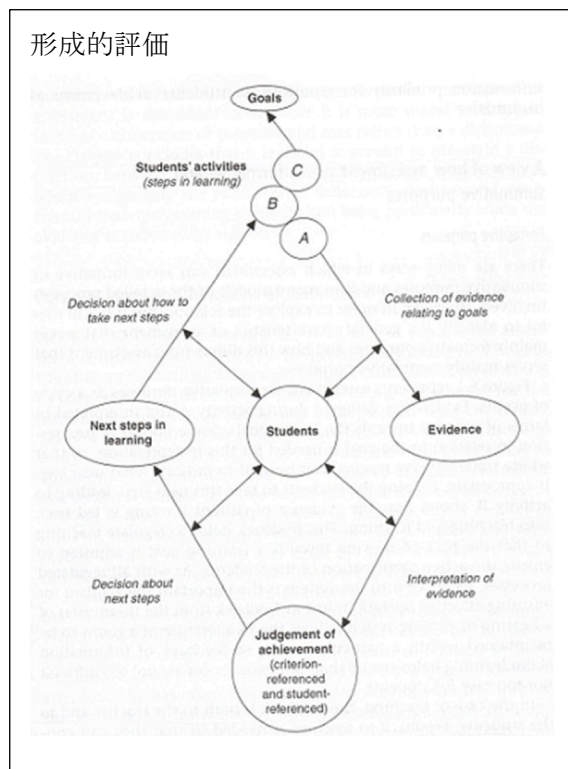
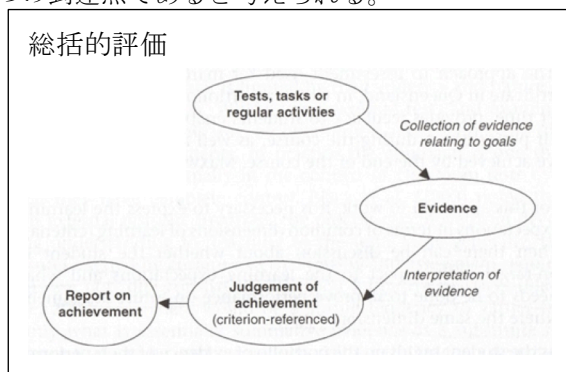
(4) 形成的評価と総括的評価を相互補完的な関係と位置づけ、「教師による評価」を土台として評価システムを構築しようとしているスコットランドの事例を検討することで、スタンダードとアカウントビリティを土台とするナショナル・テスト体制に代わる新しい評価システムの展望と課題を明らかにする。

(1) と (2) の研究課題の考察を通して、1つめと2つめの研究目的を、(3) と (4) の研究課題を検討することで、3つめの研究目的を達成しようとした。

4. 研究成果

1つめの研究課題である「形成的評価」と「総括的評価」という教育評価機能の枠組みの捉え直しについては、近年、英語圏の国々で議論されていることが明らかとなった。例えばイギリスでは、ARG のメンバーを中心に、それらに代わる新たな枠組みとして「学習のための評価」と「学習の評価」が提起されている。そして、「学習のための評価」と「学習の評価」という呼称も徐々に広まってきていることがわかった。そして、「学習のための評価」と「学習の評価」を主張する論者からは、両者の違いを明確化する議論が進んでいることが明らかとなった。

例えば、イギリスの教育評価論者であるハーレンは、以下のような2つの図によって、その違いを明確にしている。こうしたハーレンの教育評価機能の捉え方は、近年の教育評価論の一つの到達点であると考えられる。



さらに注目したいのは、こうした「形成的評価」と「総括的評価」、あるいは「学習のための評価」と「学習の評価」といった教育評価機能の二分法について、教育評価の妥当性の観点から疑問を投げかける論者も登場していることである。日本においては、こうした教育評価機能についての議論が、まだ十分に進んでおらず、そのことが教育評価を形成的な機能として捉えることを難しくしている要因の一つである。欧米での議論を参照しながら、教育評価機能の違いと同時に、その捉え方そのものを吟味する必要がある。

2つめの研究課題である「学習としての評価」については、形成的評価を社会構成主義の学習観にもとづく理論として再構成しようとするブラックやウィリアム、トランスやダンの研究を中心に検討を行ってきた。「classroom assessment」や「informal assessment」とも親和性を持つ「学習のための評価」の中から生まれた「学習としての評価」の考え方は、現在のところ、2つの潮流に大別できる。

1点目は、評価のツールであるルーブリックなどを学習材として利用し、自己評価や相互評価を媒介にメタ認知能力の育成をはかろうとする考えである。例えば、単元のはじめに、評価基準を満たしている作品と満たしていない作品を取り上げ、それらの比較検討を子どもたちと共に実施する学習活動が実践的な方法として提案されている。子どもたちは、こうした学習活動を通じて、評価基準を理解し、単元においてどのような学習が求められているのかを見通せるようになる。そこでは、評価基準を「メタ認知的知識」として子どもた

ちに学ばせ、それを使って自らの学習をふりかえる「メタ認知的活動」に挑戦することで、メタ認知能力を獲得させようとしているのである。

こうした「学習としての評価」の研究の中では、そうした自己評価だけでなく、子どもたち同士による相互評価も、メタ認知能力を育成していく上で有効であると考えられている。メタ認知能力が未熟な子どもたちの中には、自己評価が上手くできない子どももいる。そうした子どもでも、評価基準を用いながら、子どもたち同士でお互いのテストや作品などを評価することは容易な場合がある。他者の具体的なテストや作品を教師のように評価する経験が、「メタ認知的知識」として評価基準を理解することを促し、それを使った「メタ認知的技能」を働かせる機会となり、自らの学習を評価する力を獲得していくための足場となるのである。

2点目は、教師と子どもの対話プロセスに着目するものである。たとえば、ダンやクロソードは、子どもたちが具体的な学習成果物を媒介に教師との対話を通して、学習目標を独自に構成していくことの大切さを指摘し、そうした学習者の主体的で能動的な学習プロセスを支える活動として「学習としての評価」を探究している。特に、注目されているのは、教師から学習者である子どもたちへのフィードバック、すなわち評価の伝え方である。具体的には、子どもたちがつまづいている時に即座にフィードバックが行われること、子どもたちが理解でき、学習を改善する手がかりが示されるフィードバックが行われることが重要と考えられている。子どもたちの学習成果の程度を適切に測るだけでなく、そこから得られた情報をどのように子どもたちと共有し、学習目標、すなわち目指される学習の質の理解を深めていくことができるのかを鍵と捉えられている。

3つめ、4つめの研究課題は、「教師による評価」に関するものである。英語圏の国々では、「学習のための評価」の研究を進める中で、「教師による評価」の信頼性と妥当性についての議論が進み、その実証的、あるいはメタ分析的研究が行われていることが明らかとなった。現在、それらの研究の検討と分析を行っているところである。現在までの研究成果としては、「教師による評価」の信頼性が実証的に確かめられていること、そして、形成的評価として行われる「教師による評価」の妥当性は、従来の総括的評価のそれとは異なる性質を持つという点である。これらの研究の到達点は、1つめの研究課題である教育評価機能の問い直しの議論とも関係が深く、「総括的評価（学習の評価）」と「形成的評価（学習のための評価）」の違いを明確化することにも貢献できるものと考えられる。

またスコットランドの事例研究からは、「教師による評価」の信頼性を向上させるためのモデレーションとキャリアレーションの取り組みについて示唆を得ることができた。スコットランドでは、2002年から開始された「AifL(Assessment is for Learning)」の成果をもとに、2010年から「Curriculum for excellence:building the curriculum 5 a framework for assessment」が実施されている。そこでは「教師による評価」の信頼性を向上させるために、地方や国レベルでの統一テスト、あるいは国際学力調査を利用したモデレーションやキャリアレーションによって教師の評価能力の向上を図ろうとする仕組みが構築されている。これは、「総括的評価(学習の評価)」と「形成的評価(学習のための評価)」を異なる目的を持つ評価として区別しながらも、両者を切り離すのではなく、関係づけることで、教育評価の質を向上させようとする試みと解釈できるものである。

参考文献

- ・B. S. ブルーム他著・梶田叡一他訳『教育評価法ハンドブック』第一法規、1973年。
- ・Harlen, W. (2012). On the relationship between assessment for formative and summative purpose', in: J. Gardner (eds), *Assessment and Learning(second edition)*, SAGE.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

- ①Shuichi Ninomiya (2019) The impact of PISA and the interrelation and development of assessment policy and assessment theory in Japan, *Assessment in Education: Principles, Policy & Practice*, vol. 26(1), pp. 91-110, DOI: 10.1080/0969594X.2016.1261795, 査読あり
- ②Shuichi Ninomiya (2015). The Possibilities and Limitations of Assessment for Learning: Exploring the Theory of Formative Assessment and the Notion of “Closing the Learning Gap”. *Educational Studies in Japan: International Yearbook*, vol. 10 pp. 79-91. DOI: <https://doi.org/10.7571/esjkyoiku.10.79>, 査読あり

〔学会発表〕(計 1件)

- ①二宮衆一 (2018)「探求学習のための評価のあり方」日本教育方法学会第54回大会課題研究「中等教育における『探究の過程』重視の授業づくりと評価」、和歌山大学。

〔図書〕(計 3件)

- ①二宮衆一 (2019)「イギリス」日本カリキュラム学会編『現代カリキュラム研究の動向と展望』教育出版、243-246頁
- ②二宮衆一 (2019)「教育評価」柴田義松・山崎準二編著『教育の方法と技術(第三版)』学文社、136-152頁。

③三宮衆一（2016）「イギリスにおける『学習のための評価』による形成的評価の再構築」田中耕治編著『グローバル化時代の教育評価改革』日本標準、184-195 頁。

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8 桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。